

平成30年 決算特別委員会 開催状況

(企業局所管)

開催年月日 平成30年11月8日
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 企業局長、企業局次長、発電課長、
 発電課施設整備担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 電気事業会計について (一) 2017年度の決算について (欠)</p>	
<p>(二) 一般競争入札による影響について (菊地委員) 午前中の議論からも2017年度の決算状況については、2016年度との比較で、8億4千万円少なくなったものの、20億7千万円の純利益ということですから、2017年の決算委員会で道営電気事業のあり方検討委員会の試算としては、2019年度までは毎年度12億円から15億円程度の純利益の見込みとの答弁でしたから、大変奮闘されているというふうを考えるものです。 2020年度以降の電力システム改革による一般競争入札の影響については、なかなか見通せないという状況にあるようですが、すでに一般競争入札を行っている他団体の状況についてお伺いしたいと思います。</p>	<p>(発電課長) 一般競争入札による影響についてであります。平成32年度以降、道営電気事業では、FITが適用されていない発電所の電力の売却については、原則、一般競争入札となり、売電価格が電力市場の動向などの影響を受けることから、これまで以上に収入の変動を見通すことが困難となること懸念されております。 全国ではこれまで、公営電気事業者26団体のうち東京都と新潟県が一般競争入札による電力の売却を行っており、入札を導入した当初は、東京都及び新潟県とも一般競争入札前に比べ、売電単価は上がったものの、新潟県ではその後、低下傾向にあるなど、売電単価は入札時における取引電力量や需要など、その時々市場の動向に影響を受けるものと思われま</p>
<p>(三) 発電施設の老朽化対策などについて (菊地委員) そう意味では、なかなか先の見通しが立てづらい状況にはなっていると思うんですが、老朽化対策というのは、これは待ったなしです。 よって今後の老朽化対策の予定と費用の見通しについて伺います。</p>	<p>(発電課長) 発電施設の老朽化対策などについてであります。企業局では老朽化した発電所については、順次、改修を行うこととし、これまで最も古い滝の上発電所の改修を行い、平成29年度からは、清水沢発電所の改修工事に着手したところであります。 このほか、鷹泊、川端、岩尾内の3発電所につきましては、運転開始以降、概ね50年以上経過し、老朽化が進んでいることから、機器の故障などによる発電停止リスクや、耐用年数も勘案し、計画的に改修を進めることとしております。 また、これら改修事業に要する費用につきましては、平成28年2月の「道営電気事業のあり方検討委員会」の報告書において、既に改修を終えた滝の上発電所も含めて平成27年度から51年度までの期間で約260億円と見込んでいます。</p>
<p>(四) 地震災害対策などについて (欠) (菊地委員) 地震災害対策などについては、午前中の議論の中でも色々審議されておりますので、今、耐震化の調査なども行っているということですから、老朽化対策とともに調査の結果次第では、耐震工事の必要性もまた出てきます。 そう意味では安定的な電力供給には欠かせない対策ですので、収入のありよう、それから出て行くお金、そういうことを、しっかりと計画の基に進めていって頂きたいというふうに思っております。</p>	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 小水力発電の普及などについて (菊地委員) 小水力発電の普及と導入についてお伺いしたいというふうに思います。 モデル事業としてはじめた、沼の沢取水堰の小水力発電の状況、事業費、発電能力、収支の見通し、今後の市町村の小水力電力の普及にどのように生かしていくのかお伺いしたいというふうに思います。</p>	<p>(企業局次長) 小水力発電の普及などについてであります。沼の沢取水堰に設置する小水力発電施設は、最大発電出力量20キロワットで、年間11万4千キロワットアワーの発電電力量を予定しており、本年度中の運転開始に向け、現在、発電機の据え付け工事を進めているところであります。 また、建設に要する費用は約6千5百万円であり、FIT買取期間中の20年間で、建設資金は回収できるものと考えております。 企業局としては、これまで培ってきた発電事業のノウハウに加え、沼の沢取水堰発電所の建設や管理を通じて得られる知見を基に、市町村が小水力発電の導入を検討する際の手順やポイントを判りやすくまとめた小冊子を作成したり、現地研修会の開催を行うなど市町村における小水力発電の普及拡大を積極的に支援してまいります。</p>
<p>(六) 他の自治体の取組について (菊地委員) 小水力発電を広げている他の先進自治体の事例、その中で北海道が活かすべき内容にどのようなものがあるのか伺います。</p>	<p>(発電課施設整備担当課長) 他の自治体の取組についてであります。近年、小水力発電は、FITの適用による売電を目的として導入される例が多い中、立地条件を活かして、山梨県都留市では市役所の庁舎へ、大分県日田市では道の駅へ電力を供給しているほか京都市では地域の避難所となる小学校における災害時の電源確保を目的とした導入なども行われていると承知しております。 企業局としましては、今回の地震を踏まえ、自家消費を目的としたこうした取組の中でも、とりわけ災害時の防災拠点における電源確保の方策として、小水力を含む再生可能エネルギーの導入を進めることは、大変重要な取組であると考えているところであります。</p>
<p>(七) アドバイザー制度の利用実績などについて (菊地委員) アドバイザー制度の利用実績等についてお尋ねします。 新エネルギー導入アドバイザー制度の利用実績が、この数年、落ちてきているのではないのでしょうか。 先に今、先進自治体の事例が紹介されましたが、こうした事例ですね、市町村に紹介していくなど、この制度の活用は更に広げられるべきだと思うのですが、実際に導入が実現した件数と今後進めるための課題についてお伺いいたします。</p>	<p>(発電課施設整備担当課長) アドバイザー制度の利用実績などについてであります。企業局では、平成17年度の制度創設以降10市33町2村6団体、延べ96件の問い合わせに対して、小水力やバイオマス発電などに関する情報提供や技術支援はもとより、勉強会の開催のほか、小水力発電所の候補地点の現地調査などを行ったところであります。 これまでに、滝川市における市の遊休地を活用した太陽光発電や、美幌町における上水道施設での小水力発電が導入されたほか、本年は、弟子屈町において公園の維持管理に活用する小水力発電の導入が図られたところであります。 一方、平成28年度に市町村に対しまして実施した「新エネルギー発電導入に関するアンケート調査」では、取り組みを進める上での課題として発電に関する専門知識や許可申請など事務手続きに関するノウハウの不足に加え、採算性の確保や資金調達が困難であること、さらには、接続する送電線の容量不足などが寄せられているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(八) 小水力発電の普及に向けた取組について (菊地委員)</p> <p>なかなか導入が進まない理由として、やはり資金の問題があるというふうに思います。道の新エネルギー導入加速化基金の活用を促すなどして、企業局が水力発電の普及を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。</p>	<p>(企業局次長)</p> <p>小水力発電の普及に向けた取組についてであります。市町村自らが小水力をはじめ、再生可能エネルギーの導入を進めることは、エネルギーの地産地消の観点から重要な取組であると考えているところであります。</p> <p>企業局では、これまで培ってきた電気事業に関する知識やノウハウに加えて、沼の沢取水堰発電所の建設により得られた知見を基に、市町村が小水力発電を導入する際の、手順やポイントを分かりやすくまとめた小冊子を作成することとしており、この中で、市町村等の資金面での検討を円滑に進めるため、設備設計や設備導入を支援する「地域主体の新エネ導入支援事業」など、道の「新エネルギー導入加速化基金」の活用を促すとともに、国などの補助制度や、公債、金融機関融資など様々な資金調達についての情報提供を行うなどして、市町村における再生可能エネルギーの普及拡大を図ってまいります。</p>
<p>(九) 企業局の役割などについて (菊地委員)</p> <p>午前中の審議にもありましたけれども、やはりブラックアウトを経験したことからも、地域の分散型や地産地消の再生可能エネルギーの普及というのは、電力の安定供給の上で大変重要になってきたというふうに思うものです。また、再生可能エネルギーは地域経済への波及効果が大きく、本道は、そのポテンシャルが全国一大きいというふうに言われています。企業局が再生エネルギーに取り組む意義と役割、今後の取り組みについてお伺いいたします。</p> <p>(菊地委員)</p> <p>地域における再生可能エネルギーの普及、拡大ですね、この意味でも非常に期待も大きく、果たす役割も重要だというふうに考えますので、取組の強化をしっかりとっていただきますようお願いいたします。</p>	<p>(企業局長)</p> <p>企業局の役割などについてでございますが、道内には多様な再生可能エネルギーが多く賦存しており、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用を図る市町村等の取組を支援することは、企業局の重要な役割の一つと考えております。</p> <p>また、今回の北海道胆振東部地震を受け、災害が発生した場合におきましても、安定的な電力の供給に努めるという電気事業の重要な役割を改めて認識したところでございます。</p> <p>このため、企業局といたしましては、発電施設の計画的な改修や耐震化により安定した電力の供給に努めることはもとより、これまで電気事業を通じて培ってきた知識やノウハウを市町村等に対して積極的に提供するとともに、災害時の再生可能エネルギーの活用についても今後検討を行うこととしており、これらの取組を通じて地域における再生可能エネルギーの普及、拡大にしっかりと取り組んでまいります。</p>